

令和8年8月28日

なくそう船員災害!!

～「令和8年度 第70回 船員労働安全衛生月間」の実施について～

今年のスローガンは、

その一歩 見守る家族 待つ笑顔

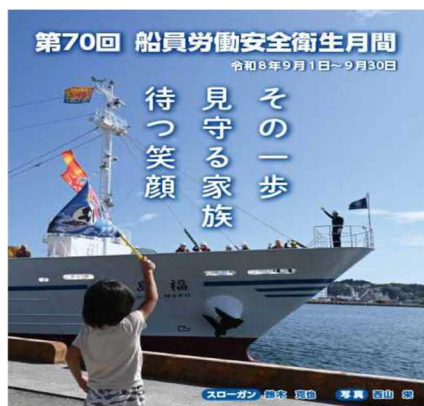
- 船員労働安全衛生月間は昭和32年度から実施され、今年で70回目を数えます
- 9月の1ヶ月間、各地の船員労働安全衛生協議会が主体となり、船舶所有者や船員など多くの海事関係者が参加して各種行事を実施します

船員労働安全衛生月間は、国土交通省などの主唱により関係機関等と連携・協力し、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動の促進等により船員災害の防止を図ることを目的に実施するものです。

船員の死傷災害発生率（百分率）は全国的には船員労働安全衛生月間が始まってから大幅に減少しましたが（1967年4.1→2023年0.7）、近年は減少割合が鈍化して横這いとなっているほか、陸上の労働災害に比較すると依然として高い発生率（約3倍）となっております。

また、令和7年度の旭川運輸支局管内における船員の災害・疾病発生状況は、災害4件（対前年度比－5）、疾病4件（対前年度比＋2）となっております。

北海道運輸局旭川運輸支局管内においては、稚内地区・紋別地区のそれぞれの船員労働安全衛生協議会が主体となり別紙行事が実施されます。



【主催】国土交通省、水産庁
【協賛】船員災害防止協会、地方(地区)船員労働安全衛生協議会
令和9年の第71回船員労働安全衛生月間ポスターの写真を募集します
右の2次元コードから応募できます

問い合わせ先

北海道運輸局旭川運輸支局（稚内庁舎）

担当：石田、栗原

TEL：(0162)23-5047

令和8年度ポスター

主な行事計画

(別 紙)

行 事 計 画	地 区	開 催 日	場 所 (会 場)	主な実施内容
1. 安全衛生講習会	稚内	令和9年 3月上旬	未定	・ 未定
	紋別	9月4日	紋別漁協3階 会議室	「船員のメンタルヘルス確保とハラスメント対策」 講師 船員災害防止協会本部
2. 自主点検等	稚内 紋別	期間中	管内各船	・ 船舶における緑十字旗の掲揚 ・ 国土交通省作成の自主点検票に基づく各船における安全と衛生の自主点検等
3. 訪船指導	稚内 紋別	※期間中	管内各船	・ 船舶に立ち入り、安全・衛生に関する指導、 啓発活動を実施
4. 広報活動	稚内 紋別	期間中	管内各地区	・ 立看板、のぼり、ポスター、プレスリリース等による広報活動を実施